

五明地区タウンミーティングでいただいた意見等と市の回答

☆	項目	意見の内容	対応可能性と対応時期	対応策または不可能な理由等	担当課
1	学校教育	どんぐり号で通学する児童数がバスの定員以上になった場合の策を考えてほしい。	<input type="checkbox"/> 可能 <input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> 今年度中 <input type="checkbox"/> 次年度以降 <input checked="" type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 不可能 <input type="checkbox"/> その他	五明小学校では平成20年度から校区弾力化により全市域から児童を募集しており、今年度は12名がどんぐり号を利用して通学しています。来年度は13名の利用が見込まれていますが、バスの定員は運転手を含め15名であり、来年度は現在のバスで対応可能です。平成27年度以降の対応については、今後学校とも相談し検討することとしています。	学校教育課 豊島 政一 948-6591
2	安全安心	学校の帰り道など街灯が少ないので、取り付けてほしい。	<input type="checkbox"/> 可能 <input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> 今年度中 <input type="checkbox"/> 次年度以降 <input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 不可能 <input checked="" type="checkbox"/> その他	松山市では松山市防犯協会を通じて、町内会等が防犯灯を新設する場合、設置助成を行っており、維持管理や電気料金の支払いは町内会等にお願いしています。そのため、防犯灯を設置の手続きは、町内会等の代表者からの申請が必要ですので、まず町内会長さん等にご相談をお願いします。 なお、新しく設置する場合の受付は4・7・10・1月の年4回、市民参画まちづくり課または支所で行っています。	市民参画まちづくり課 村本 実紀 948-6736
3	防災	防災行政無線について。集落間で連絡できるような体制づくりをしてほしい。	<input type="checkbox"/> 可能 <input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> 今年度中 <input type="checkbox"/> 次年度以降 <input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 不可能 <input checked="" type="checkbox"/> その他	現在、整備中のデジタル防災行政無線は、基地局などから防災や行政情報を、無線電波を利用し、各地域に設置している子局（スピーカー）を通じ、一斉に市民へ伝達するものです。移動系の無線やトランシーバーのような子局間の相互通信での使用は、電波法上認められていません。	危機管理担当部長付 中津 優 948-6794

4	農林水産	鹿による鳥獣被害が多いので、カラスや鹿も助成対象に加えてほしい。	<input type="checkbox"/> 可能 <input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> 今年度中 <input type="checkbox"/> 次年度以降 <input checked="" type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 不可能 <input type="checkbox"/> その他	<p>近年、シカ・カラスによる農作物被害の発生が多く見受けられることから、現在、助成対象にするか検討しています。</p> <p>・年度別捕獲状況</p> <table border="1" data-bbox="1211 320 1753 491"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>22</th> <th>23</th> <th>24</th> <th>25 (11月末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>シカ</td> <td>3</td> <td>18</td> <td>15</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td>カラス</td> <td>390</td> <td>557</td> <td>280</td> <td>388</td> </tr> </tbody> </table>	年 度	22	23	24	25 (11月末)	シカ	3	18	15	28	カラス	390	557	280	388	農林水産課 山本 秀彦 948-6567
年 度	22	23	24	25 (11月末)																
シカ	3	18	15	28																
カラス	390	557	280	388																
5	環境	石手川ダムの上流に産業廃棄物処理場があるが飲み水が不安。	<input type="checkbox"/> 可能 <input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> 今年度中 <input type="checkbox"/> 次年度以降 <input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 不可能 <input checked="" type="checkbox"/> その他	<p>産業廃棄物処分場の設置は、国が定めた法律に基づき、基準を満たしていれば許可しなければならないもので、ご意見の処分場は、愛媛県管轄時の昭和53年に設置された管理型最終処分場です。</p> <p>松山市では、当該処分場に年間4回、立入検査及び放流水の水質検査を実施し、問題のないことを確認していますが、今後も継続して立入検査等を実施するなど適正監視に努めていきます。</p>	廃棄物対策課 相原 一智 948-6912															
6	定住促進	定住促進のための受け皿整備を検討していただきたい。 空き家は住めないものが多いので、新しいものを建ててほしい。 五明小の児童数を増やすために、小学校近くに住宅を。	<input type="checkbox"/> 可能 <input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> 今年度中 <input type="checkbox"/> 次年度以降 <input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 不可能 <input checked="" type="checkbox"/> その他	<p>公営住宅は、松山市公営住宅等長寿命化計画により、既存ストックの改修・建替に重点を置いています。その中で、五明地区に公営住宅を新設することは、財政面や市内全域の公営住宅のバランス等を考えても困難と考えています。</p> <p>定住促進のためには、住宅だけではなく、雇用の場や道路、医療機関、学校など生活基盤の整備も必要ですので、他市等の取り組みについて研究したいと考えています。</p>	住宅課 樋ノ口 出見 948-6934															

7	定住促進	大規模な宅地造成をしてほしい。 大規模開発の基準は？また小規模ならできるのか伺いたい。	<input type="checkbox"/> 可 能 <input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> 今年度中 <input type="checkbox"/> 次年度以降 <input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 不可能 <input checked="" type="checkbox"/> その他	<p>五明地区は確認した結果、都市計画法の都市計画区域外であり、都市計画区域外は、都市計画法の諸制度の摘要は、原則及ばないと考えています。</p> <p>ただし、都市計画区域内では平成18年に都市計画法が改正され、市街化調整区域では、基本的には大規模な宅地造成ができなくなったことから、都市計画区域外においても、松山市において、大規模開発を行うことは予定していません。</p> <p>しかし、都市計画区域外であっても、過疎化を防止し、防災・教育・社会福祉などを維持することは必要であり、民間事業者から宅地造成の相談等があった場合には、自然環境や景観を保全しつつ、住宅環境の向上に協力したいと考えています。</p> <p>なお、都市計画区域外の宅地造成等の基準は次のとおりです。</p> <table border="1" data-bbox="1211 903 1715 1070"> <thead> <tr> <th>造成面積</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0.3ha未満</td> <td>届出不要</td> </tr> <tr> <td>0.3～1.0ha</td> <td>市の同意が必要</td> </tr> <tr> <td>1.0ha以上</td> <td>市の許可が必要</td> </tr> </tbody> </table>	造成面積	内容	0.3ha未満	届出不要	0.3～1.0ha	市の同意が必要	1.0ha以上	市の許可が必要	<p>都市政策課 中村 寛 948-6462</p> <p>建築指導課 中矢 浩文 948-6468</p>
造成面積	内容												
0.3ha未満	届出不要												
0.3～1.0ha	市の同意が必要												
1.0ha以上	市の許可が必要												
8	環境	人家がまばらな山間部は不法投棄が多い。防犯カメラ設置の助成をお願いしたい。	<input type="checkbox"/> 可 能 <input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> 今年度中 <input type="checkbox"/> 次年度以降 <input checked="" type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 不可能 <input type="checkbox"/> その他	<p>不法投棄対策の防犯カメラについては、現場の状況を調査し、常習性や悪質性等を考慮して市が設置しています。設置要望を多くいただいておりますが、予算面や電源等の問題もあり、全ての場所に防犯カメラを設置することはできません。ご要望の箇所を12月15日に確認しましたので、今後、対応方針を検討します。</p>	<p>廃棄物対策課 大西 定武 948-6913</p>								

9	スポーツ	<p>野外活動センターから大月山、高縄山までトレイルランニングの普及を目指し、道路の補修等をお願いしたい。</p>	<p><input type="checkbox"/>可 能 <input type="checkbox"/>対応済 <input type="checkbox"/>今年度中 <input type="checkbox"/>次年度以降 <input checked="" type="checkbox"/>検討中 <input type="checkbox"/>不可能 <input type="checkbox"/>その他</p>	<p>トレイルランニングは、競技人口の把握、ごみ・し尿等環境への配慮、費用対効果など、恒常的な整備には課題も多くあり、現時点での対応は困難ですが、特別な道具を必要とせず、楽しく自然体験活動等も行えるなど、青少年の教育上好ましい競技と認識していますので今後、他市の状況も調査する中で研究していきたいと考えています。</p>	<p>文化・スポーツ振興課 向山 昭彦 948-6226</p>
10	空き家対策	<p>危険な空き家の解体基準は？経済的な理由で解体できないような家屋についての市の考えを伺いたい。</p>	<p><input type="checkbox"/>可 能 <input type="checkbox"/>対応済 <input type="checkbox"/>今年度中 <input type="checkbox"/>次年度以降 <input checked="" type="checkbox"/>検討中 <input type="checkbox"/>不可能 <input type="checkbox"/>その他</p>	<p>倒壊等、周辺に危険を及ぼすおそれのある空き家については、周辺住民への聞き取りや登記簿等から、その所有者や管理者を特定し、適正な維持管理を指導していますので、心配な空き家がありましたら建築指導課にご連絡ください。</p> <p>現在、松山市では危険な空き家の解体基準や解体に係る助成金等の制度はありませんが、空き家の適正管理に係るワーキンググループで、適正管理のルールや補助制度を検討しています。</p> <p>地域で空き家対策にまちづくり活動の一環として取り組んでいただき、その活動に市が支援できる可能性も検討していきたいと考えています。</p>	<p>建築指導課 宮内 忠明 948-6512 住宅課 樋ノ口 出見 948-6934</p>